



第3号

丹波市 農業委員会だより

野菜作って
最高ですよ!!



都市部からの参加者でにぎわった収穫祭 山南地域ふるさと丹波笛路村

〈4ページに詳しく紹介しています。〉



- 丹波市長に建議書を提出しました…………… 2 p
- 農地にかかる手続きについて…………… 3 p
- 地域の取り組み…………… 4～5 p
- 遊休農地の取り組みについて…………… 6 p
- 視察報告・祝受賞! …………… 7 p
- 「農業者年金加入」「全国農業新聞」について…………… 8 p

速報

「サンデー プロジェクト」の

たかの はじめ
高野 孟氏
農業を語る!!



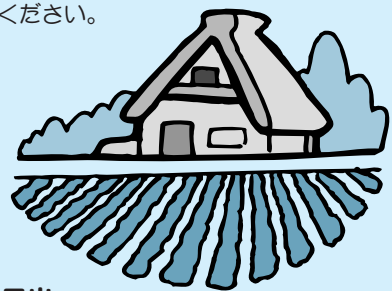
〈農業講演会〉

◎日 時 3月9日(金)
午後7時30分開演
◎場 所 春日文化ホール
◎テーマ 「21世紀は農の時代」
◎主 催 丹波市農業委員会

農地は大切な農業生産基盤です。
農地の保全と利用調整は重要で、売買・貸借・形状
変更、そして特に農地以外に転用をする場合には、
事前に農地法による手続きが必要になります。

農業経営に関する手続き

- 農地を農地として、売買・贈与したい ⇒ **農地法第3条申請**
☆売買の所有権移転は農地保有合理化事業でも可能ですが、4月以降は法改正により、対象者（受人）が①認定農業者
②認定就農者 ③農業生産法人等の担い手に限られます。（詳しくは春日庁舎農林振興課へ）
- 農地を農地として、貸し借りたい ⇒ **農地法第3条申請**
☆農地の賃貸借・使用貸借は農業経営基盤強化促進法の「利用権設定」でも権利設定ができます。（詳しくは春日庁舎
農林振興課へ）
- 農地を耕作しやすいようにしたい ⇒ **形状変更届出**
（例：湿田解消のため土を搬入して嵩上げ・畦草の管理軽減でコンクリート畦畔）
☆形状変更の工事には次の事項に十分配慮して工事に着手し、速やかに完了してください。
 - (1) 小作に出していれば小作人の承諾がある。
 - (2) 表土が10cm以上あり農地として耕作できる。
 - (3) 土砂の流出によって付近の土地等に被害を出さない。
 - (4) 付近の農地に悪影響を与えない。
 - (5) 水利、農道等の農業用施設に悪影響を与えない。
 - (6) 工事が3ヵ月以内に完成する。
 - (7) 工事完成後、自己又は世帯員により耕作する。
- 自分名義の農地を農業用倉庫・農機具庫等で利用したい ⇒ **農業用施設等届出**
※農業用施設で造成面積が200㎡（2畝）未満に限り「届出」で転用が可能です。



農業経営以外の利用の手続き

- ※自分名義の農地を、農地以外として自分が利用したい ⇒ **農地法第4条申請**
- ※他人の農地を買ったり借りたりして農地以外で自分が利用したい ⇒ **農地法第5条申請**

農地を一時的に耕作以外に利用する手続き

- 農地を一時的（3ヵ月以内）に、農地以外として利用したい ⇒ **一時利用届出**
- 農地を一時的（3ヵ月超）に、農地以外として利用したい ⇒ **農地法第4条又は第5条申請**

《注意》

- ①※印の申請及び届出で農業振興地域整備計画の「農用地区域」内（農業経営で農業を振興し農地を保全する区域）
で計画する場合は、事前に春日庁舎農林振興課（Tel.74-1465）に申し出て、可否についての詳細な協議が必要です。
- ②上記以外でも農地に関することは、お近くの農業委員または春日庁舎農業委員会事務局（Tel.74-1504）にご相談ください。

平成19年度 農地相談日と利用権設定期日のお知らせ

農業委員会では農地の売買、貸し借り、転用等に関する相談日を設けていますのでご利用下さい。
なお、相談の際はあらかじめ事務局までご連絡頂ければ、当日、より具体的な対応ができます。

利用権設定 取りまとめ月 1月・4月・7月・10月 (各月末メ切) 告示は 3月・6月・9月・12月 (各月1日付け)	地域名	相 談 日				会 場	
		4月	7月	10月	H20・1月		
	柏 原	12(木)	12(木)	16(火)	16(水)	生涯学習の森	2階
	氷 上	12(木)	12(木)	16(火)	16(水)	市役所本庁	2階
	青 垣	12(木)	12(木)	16(火)	16(水)	青垣住民センター	2階
	春 日	13(金)	13(金)	15(月)	15(火)	春日庁舎	4階
	市 島	13(金)	13(金)	15(月)	15(火)	住民センター	2階
	山 南	13(金)	13(金)	15(月)	15(火)	山南支所	1階

相談時間：青垣地域は午後3:00から4:00まで、他の地域は午後2:00から3:30まで。
会 場：相談会場は当日、掲示板等にてご確認ください。

辻市長に建議書提出

農業を取りまく厳しい環境において、担い手農業者の育成、特産物の振興、地産地消の推進等5項目にわたる農業振興施策に関する建議を丹波市に対し行いました。基幹産業として明日の丹波市の農業を創造するために、早急なる対応を望むものです。



辻市長(右)に建議書を手渡す西田会長(左)
(H18.10.23 丹波市役所にて)

1 担い手農業者の育成と農地保全について

経営所得安定対策を初めとする国の農政の大幅な変更により、小規模農業の経営が成り立たず、このまま放置すれば多くの耕作放棄田が発生し、丹波市農業の地盤沈下が懸念されます。丹波市は大都市近郊農村という地理的特徴があり、量産型経営と高付加価値型経営をバランスよく組合せることにより丹波市の基幹産業としての発展が望めると考えられます。

したがって、以下の施策を丹波市として実施されるよう求めるものです。

- ① 経営所得安定化対策の面積要件の引き下げ、対象品目の拡大を国県に要望すること。
- ② 今後行われる保有農地の下限面積の見直しに対応するように市の基本構

想、農業農林振興基本計画において新規就農推進等の位置づけを行うこと。また地域の実状にあわせ農業振興地域の抜本的な見直しを行うこと。

- ③ 丹波市農業補助金の拡充、強化を行うこと。特に集落営農支援事業、担い手農業者等支援助成事業の強化を図ること。
- ④ 農業経営基盤強化促進法の改正の主旨に鑑み遊休農地の解消に努められたい。
- ⑤ 集落営農組織の創設及び経営安定化についての指導育成を図られたい。
- ⑥ 農地荒廃防止の観点から新規就農者、後継者育成に特別の施策を展開されたい。

2 丹波ブランドを中心とした農業振興について

米価の下落により、米以外の農作物により、農業経営の安定化を図ることは急務となっています。これまで丹波市内では大納言小豆、黒大豆、丹波栗、山の芋、丹波ひかみネギ、薬草、花卉などが取り組まれてきました。

しかしながら、知名度、シェアの点ではまだ不十分であり、丹波市農業を支える産物とはなっていません。市として特産物振興に特段のご配慮をお願いしたい。

- ① 市として特産物の作付面積の拡大とそれに見合った販路の開拓等について指導されたい。
- ② 市として特産物を推進する部署を創設され作付けの指導、市場調査、イベントの企画、宣伝等を実施されたい。

3 地産地消、食農教育の推進について

未来を担う青少年の健全育成のために「食の教育」は欠かすことができません。三度の食事をきちんと摂ること、安全な食品を選ぶことは大変重要ですので、次のとおり実施されることを求めます。

- ① 内閣府の「食育推進基本計画」に基づき、学校給食の食材については安全な地元産農産物の比率を平成22年度までに30%以上に増加させること。また、地元農産物を利用しやすい様な献立を検討するなど、市として努めていただきたい。
- ② 食農教育として、農業体験学習の時間をカリキュラムの中に大幅に取り入れること。
農業生産者、農業委員が直接、児童・生徒に語りかける講演会を企画することなどを教育部局に協力していただける様に市として要望していただきたい。

4 有害鳥獣被害防止対策について

昨今、有害鳥獣はイノシシ、シカに止まらずサル、ヌートリア、アライグマ、ヤマビルなどによる被害が多数発生し、農家の生産意欲を大きく削いでおり、耕作を放棄された農地が増加しています。したがって市として、次のとおり実施されることを求めます。

- ① 防止柵に対する補助事業が実施されているところですが、補助率の引上げと予算枠の拡大をお願いしたい。
- ② 有害鳥獣の駆除は猟友会に委託するだけでなく、市が専門業者に委託するなど積極的かつ有効な駆除対策を講じられたい。

5 その他

農業委員会は、適切な農地行政の執行と農地対策への取り組み、地域の子世役活動、担い手の育成や経営対策への取り組み、農業者の代表としての取り組み等、多面的な役割を担っており、又、資質の向上も求められます。これらのことを考慮いただき、農業委員会関係予算についてご配慮願いたい。

地域の取り組み

◎地域の特色を活かし、農業振興に
励む活動家を紹介します。

春日地域

丹波焼き栗会で栗振興

丹波春日焼き栗会 小山 一夫

丹波栗の歴史は古く、栗と言えば丹波、丹波と言えは栗と丹波の代名詞となつていながら、林産物としての栗林の感覚と、山林も急斜面が多く、面積の拡大も限界がありました。

旧春日町では平成十二年度より気象環境にも恵まれ、大粒で味が抜群な栗を、特産物として発信しようと、積極的な活動展開で栽培者も五十三人となりました。

平成十七年より、栽培技術を高め、良い栗を高く販売する為に地域で指導の出来る人材（剪定士）の育成、栗の付加価値を高め有利販売する為に「丹波春日焼き栗会」を発足しました。

当初は焼き栗をする方法も手探りで失敗も多く、町内で栽培された栗を加工しながら加工技術向上に努め、各種イベントにも積極的に参加をし、丹波栗の販売開拓と小粒栗の付加価値を高める活動を展開して大変喜ばれました。



特産物発信に夢をかける仲間達

平成十八年度は、県農林漁業祭、丹波市産業祭、J A丹波ひかみ秋の感謝祭、春日アグリフェスタ、春日百日文藝祭、毎週土曜日は道の駅「おばあちゃん」等で、有利販売する事で丹波栗振興に寄与する為に活動してきました。今後は、焼き栗に適した品種導入、年間栗の貯蔵方法を研究し、周年販売出来ることを夢見て、矢持浩三会長他六名が力を合わせて頑張っています。

小豆パワーを見直そう

春日町東中 柳田 明子

「お母さん、このあずき なかなか煮えへんねえ？」

「丹波から送ってもらった小豆やけど……」で始まる「割れない大納言あずき」のはなし。

（財）兵庫丹波の森協会発行の『たんば

のむかしばなし』第六集の中の一節です。
・煮詰めても形がこわれない。
・光沢が美しく、形が四角。
・糖分を含み、粕が残らず味が良い。
・永く貯蔵するも、虫害がなく変質しない。
しかし、その小豆も質より量が求められる時代になり需要が激減しました。それでも地域のおばあちゃんには自家用に作り続けて、その種を守ってきました。



「黒さや会」のみなさん

東中では、この素晴らしい丹波大納言小豆の在来種を守り、育て、次代に引き継ぐと「黒さや会」を結成し生産に励んでいます。

小豆には食物繊維を多く含み、ポリフェノール、サポニンもたっぷりなので色々な食べ方を試しています。

例えば、大根や里いもや人参、ごぼうと一緒に炊く。ドーナツやハンバーグの材料に入れる。茹で小豆をサラダやうどん、焼きそば、お好み焼きに入れる。その煮汁をお茶代わりに飲んだ

柏原地域

◎農商一体化による町おこし

柏原地域は門前町・織田藩と歴史の町として古くから栄えてきました。中でも二月十七・八日の厄除大祭は三丹一の祭として賑わっています。

しかし、年一度の祭りであり、商工会・野菜生産者から毎月できないかの声が起こり、昭和六十二年夏頃から厄除市開催のはこびとなりました。

当初は毎月第三日曜日に食品加工品・生鮮野菜の販売から開始をいたしました。一昨年より、八幡神社の神事に合わせて毎月十八日に開催をいたしております。三・六・九・十二月には湯立て神事、屋台村、フリーマーケットで賑わっています。

また、観光協会柏原支部主導による「うまいもんフェスタ」にも出店し阪神間からの観光者に喜ばれています。



多くの人で賑う生鮮野菜販売

魅力ある農業経営をめざして

山南町金屋 村上 良之
(認定農業者)

わずか十二戸の小さな村ですが、組合員一同『丹波の軽井沢』を目指して頑張りますので、皆様のご支援をよろしくお願い致します。

私は現在八百坪のパイプハウスと露地の草花三反、花卉一反、ハウスは二回転し、それを家族四人で管理をし、

関西の生花市場に出荷しております。切花業界も数十年位前までは手セリの上で行われていたのですが、現在は機械セリになり、セリ下げ方式で行われる様になり価格も以前より低価格になりました。

旧山南町は古くから切花栽培の産地



魅力ある農業を目指す村上さん

これから益々厳しい経営になると思いますが、その時々に応じて思考錯誤しながら長くこの仕事を続けていけるよう、農業委員さんに助言をいただきながら毎年一年生のつもりで勉強していきたいと思っております。

過疎化が進む中山間地の 活性化に向けた 取り組みについて

ふるさと丹波笛路村代表 荒木 秋男

朝の九時半を過ぎると、都市部より車が次々と到着します。

出迎える組合員に、「お久しぶり」と声をかけ、「めずらしく快晴ですね」と交わされる挨拶が、都市交流二年目を迎えた昨年十月二十二日収穫祭の朝の一コマです。



黒大豆とサツマイモの収穫を楽しむ参加者

遊休農地の 取組みについて

牛の放牧

春日町多利
舟川 芳明

近年、農家の高齢化、後継者不足など農業に対する厳しい環境がさらに遊休農地を拡大しています。

この状況をいかにくいとどう管理をするのかは、全ての地域の問題であります。

そこで、私は、旧市島町農業委員会が実施されていた放牧を試してみようと思い立ったのです。

三戸の農家から農地を借り受け、約一畝に電気柵を十日程かかって囲いました。

酪農家の高見氏から三頭の牛を無料で借り受け、牛の健康管理についても引き受けていただいたので昨年六月二十六日に放牧しました。

草はススキなどが多く、量的には充分であったと思います。

初めての経験だったので朝夕毎日状況を見ましたが、今振り返ってみると心配のし過ぎであったように思います。草をどの程度食べてくれるのかが一番の課題でしたが、三頭で生い茂っていた草を三ヶ月で食べ尽くし、九月には全ての牛を引き上げました。

一頭一畝あれば通年放牧が出来るようです。



牛放牧前の農地



牛放牧後の農地

次に、畦などが、どの程度荒れるのかについても不安でしたが、これは電気柵の線の張り方で充分解決を図ることが出来ました。放牧の効果については農地の所有者の草刈り等の負担が相当軽減されます。

今回は牛の飲み水の確保の為にポンプアップを行いました。自然水の確保が出来た所であれば良かったと思います。

今後は、臭いの問題等の課題が残されていますが、牛舎のように狭い中で

～自分の農地は自分で責任を持って管理しましょう!!～

視察報告

石塚 和三

丹波市農業委員三十三名が十一月九日十日の日程で岡山方面に先進地視察研修を行いました。

一日目は岡山市郊外の「有くぼ観光農園」を視察しました。

農園周囲の遊休農地管理のために農地を借り入れ始めたのがきっかけのことです。

集客年間三万人の観光農園の年間売り上げは家族と従業員合わせて六人で一億七千万円とのこと。

農園の栽培内容は、日本最初の栽培地で百年の歴史を持つマスカットを中心約一、一畝の土地に栗園、椎茸、芋掘り畑等、四季を通じてバランスの良い栽培構成でお客様のニーズに合致した経営がされているように思えました。

隣接する観光農園直売所及びマスカット園は設備が整い、手の触れられるところにたわわに実っているので、もぎたての美味しさが満喫できます。

ただ市民農園は、通いの貸し農園となつているので、農地の保全や管理が難しいようです。やはり、農作物を栽培する喜びを得るためには滞在型の貸し農園の方が適しているように思われました。

二日目は転作大豆を使用した「テン

ペ」(大豆発酵食品)を加工し販売しているJA岡山女性部岡山支部を視察。

地元産大豆の特産品の開発販売について、農協女性部・岡山県工業技術センターの方から説明を受けました。

・加工は手作業が多く、重労働で製品に仕上げるまで三日程かかる。熟練した技術が必要であり試行錯誤を繰り返しながら加工技術を修得。

・地産地消、地元大豆100%を合言葉に平成十四年から地元大豆100%を使い現在では月平均六千袋を製造。

・テンペレシビ集と料理講習会でPR。

とにかく今ではJA岡山の生産大豆ではテンペの生産需要には賄えず、他のJA生産の大豆を使用されています。

いい商品を健康食品ブームにつけて販路を拡大している真摯な創意工夫を目のあたりにした視察でありました。

農業委員会として、市に要望している特産物の販路開拓、遊休農地の解消に向けて、関係機関との協議や協力の必要性を改めて感じました。

の管理と違い、思っていた程に感じるものではありませんでした。

農地所有者の高齢化や遠隔地所有者の遊休農地が増大する中で、この事業を拡大するには、周囲のご理解をいただきながら牛所有者と農地所有者の責任と経費の負担等について取り決めを行い、放牧の拡大につなげていきたいと思っています。

ヤギの放牧

春日町七日市

丹波市農業委員会では、昨年六月下旬から、春日町七日市でヤギの放牧を実施して農地保全に取り組んでいます。

遊休地の増加が問題となっている昨今、遊休農地や果樹園の下草の除草にヤギを放牧して成果を上げているとの事例を知り、当農業委員会でも試験的に実施することにしました。

つる草やセイダカアワダチソウが生い茂った七戸の放牧地を電気柵で囲い、ヤギ四頭を放牧し、地元の七日市の住民の方々に親近感を持って見守られながら、約三ヶ月で一畧以上生い茂っていた雑草を地面が見えるようになるまで完食しました。

その土地に七日市自治会(高見秀穂会長)約十五名が参加し、農業委員の小山一夫氏の指導のもと、クリ「銀寄」

約三十本を植樹しました。

高見会長は「うまく育てて実をつけて、七日市の特産になれば」と笑顔で話していました。



ヤギ放牧前の農地



ヤギ放牧後の農地



七日市自治会の皆さんによるクリの植樹です。

※遊休農地とは…もともとは耕作されていたが、1年間以上作付けされずに放置されたままで雑草が繁茂し、荒れてしまった農地のこと。

受賞

おめでとう
ございます

澤田義博氏が
旭日単光章を受賞

遊休農地の発生防止に尽力



旭日単光章受賞の澤田氏

澤田氏は、昭和五十年から二十一年三ヶ月間、旧市島町農業委員として無断転用、遊休農地の発生防止に努め、優良農地の確保、地域農業の振興に貢献し、平成七年からは同町農業委員会会長として、指導力を遺憾なく発揮し地域農業の振興に大いに貢献された経験が認められたものです。

西田幸男会長に
農林水産大臣表彰

担い手農家の育成に貢献

西田氏は昭和五十六年から二十五年間、旧山南町農業委員として地域農業の振興と農業者の地位向上に尽力し、平成八年からは同町農業委員会会長として、また、平成十六年からは合併した丹波市の初代農業委員会会長として優良農地の保全、担い手農家の育成など地域農業振興に貢献した経験が認められたものです。

増加する遊休農地に気をもみ「高齢化で土地が荒れていく。団塊世代への帰農に期待したい。多くの人に田舎で地産地消、安全安心な農作物を作る喜びを伝えたい」と意気込んでいます。



前列中央が西田会長(県農林水産部長室にて)

農業でがんばっている女性や後継者を応援します!!

農業者の皆さん、老後の蓄えは大丈夫ですか？

農業者の方なら広く加入できます

- ◎ 60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方であれば、農地を持たない農業者(小作者)や配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。
- ◎ サラリーマンの配偶者でも国民年金の掛け金を自分で納め、一家に50a以上の農地を所有していれば、配偶者や後継者なども加入できます。

農業者年金
加入について

少子高齢化時代に強い年金です

- ◎ 将来受給する年金は自らが積み立てる方式となり、少子高齢化の進展にも対応でき、長期に安定した制度です。

農業の担い手には、手厚い政策支援
(保険料の国庫補助)があります

- ◎ 認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、保険料(月額2万円)の2割～5割の政策支援があります。
- ◎ 農業者年金の被保険者で認定農業者、青色申告者等と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者や後継者が所定の要件を満たせば、基本となる保険料に対し一定割合の国庫助成(政策支援)が受けられます。

保険料の額は自由に決められます
税制面でもメリットがあります

- ◎ 政策支援を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で加入者自身が選択でき、保険料は全額社会保険料控除の対象となり、年金給付についても公的年金等控除の対象となります。

*お問い合わせは農業委員会事務局までお願いします。

こんな人が
加入できます。



農業経営者



農地の権利名義を持たない配偶者



農地の権利名義を持たない後継者



農業従事者



畜産農業者



施設園芸等農業者など

「全国農業新聞」を購読されませんか？

農業先進地の紹介や経済の動向、法律相談、写真付きレシピ、健康等、身近で親しみやすい情報が満載です。貴方のご家庭の農業経営や日常生活にお役立てください。

購読のお申込は地元の農業委員、又は農業委員会事務局までお願いします。

●発行日/毎週金曜日 ●購読料/月額600円(税込)

編集後記



品目横断的経営安定化対策に七集落が加入申込をしました。本当に麦価の下支えになるのか、不安定さが気になるところです。

ともあれ、丹波市になつての第三号が出来上がりました。

課題の多い農業の分野で、元気な取り組みがあることに励まされることです。

